



福井労働局発表
平成25年4月30日

担
当

福井労働局労働基準部
健康安全課長 福井令以
主任産業安全専門官 永田俊一
電話 0776-22-2657 (直通)

平成24年労働災害発生状況（確定値）

～労働災害による休業4日以上之死傷者数の増加傾向に歯止め～

福井労働局（局長 谷藤 仁）は、福井県内における平成24年の労働災害の発生状況について、下記のとおりとして取りまとめました（別添資料1～5参照）。

- 1 平成24年の休業4日以上之死傷者数は865人（資料1参照）と、平成23年の900人と比べて35人（3.9%）減少している。
- 2 業種別（資料2、3参照）にみると、製造業252人（全業種に占める割合（以下同じ）29%、平成23年比（以下同じ）16人増）、建設業150人（同17%、同2人減）、商業113人（同13%、同8人減）、保健衛生業74人（同9%、同8人減）、道路貨物運送業69人（同8%、同30人減）などとなっている。
- 3 事故の型別（資料4参照）では、「転倒」が224人（全業種に占める割合（以下同じ）26%）、「墜落・転落」が152人（同18%）、「はさまれ・巻き込まれ」が124人（同14%）、「切れ・こすれ」が54人（同6%）などとなっている。
- 4 平成24年の死亡者数は2月発表の速報値と変わりなく8人（資料5参照）で、平成23年の死亡者数9人に比べて1人減少した。死亡者数8人は平成22年と並んで過去最少で、死亡者数の1桁は3年連続している。

また、今年の労働災害発生状況は、休業4日以上之死傷者数は141人（3月末時点の速報値）（資料6参照）と、前年同期と比べて56人減少、死亡者数は3人（4月25日時点の速報値）（資料7参照）と、前年同期と比べて同数となっています。

業種別では、依然として製造業、建設業、商業、保健衛生業、道路貨物運送業で多く発生しており、以下の対策の徹底が望まれます。

- 1 製造業では、「はさまれ・巻き込まれ」といった機械に起因する災害が多く発生しており、リスクアセスメントの実施、指差し呼称等の職場における安全活動の活性化が、必要である。

- 2 建設業、道路貨物運送業では、足場、トラック等からの「墜落・転落」災害が多く発生しており、法令に基づく墜落防止措置や、KY（危険予知）活動等の職場における安全活動の活性化が必要である。
- 3 商業、保健衛生業では、「転倒」災害が多く発生（商業では35%、保健衛生業では53%を占める。）しており、4S（整理、整頓、清掃、清潔）活動等の職場における安全衛生活動の徹底が必要である。

また、福井労働局では、労働災害の大幅な減少と労働者の健康確保を図ることを目的として、平成25年度を初年度とする「第12次労働災害防止推進計画」（資料8参照）を策定しました。

「第12次労働災害防止推進計画」においては、

- ① 死亡災害の撲滅を目指して、平成24年と比較して、平成29年までに労働災害による死者数を15%以上減少させること
- ② 平成24年と比較して、平成29年までに休業4日以上労働災害による死傷者数を15%以上減少させること

を全体の目標に掲げるとともに、労働災害多発業種対策として、近年災害が増加傾向にある第三次産業（運輸交通業及び貨物取扱業を除く。以下同じ。）を最重点業種とし、取組を推進することとしています。

これらを踏まえ、福井労働局としては、第三次産業（特に商業、保健衛生業、接客娯楽業）、製造業、建設業、道路貨物運送業等の労働災害多発業種における転倒災害、機械災害、墜落・転落災害等の防止対策等のさらなる充実・徹底を図り、労働災害防止対策の徹底を図ることとしています。

さらに、昨年度に引き続き、夏季の熱中症対策、冬季の降雪・寒冷期における対策等時期に応じた労働災害防止対策の徹底の要請、全国安全週間、全国労働衛生週間中における関係団体との合同パトロールの実施等の取組についても行うこととしています。